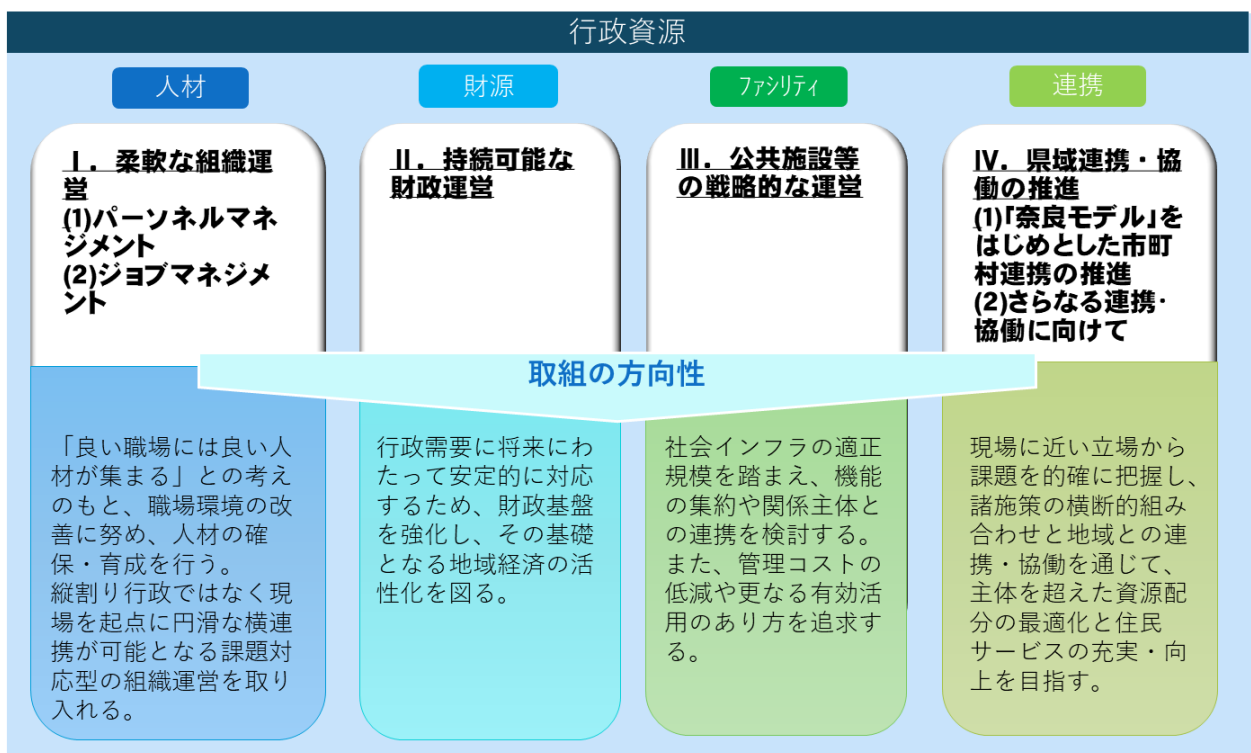


「『奈良県のカ』底上げプログラム」の取組結果 (計画期間：令和2年度～令和4年度)

令和5年10月
総務部行政・人材マネジメント課

◆プログラムの概要 ◆

「『奈良県のカ』底上げプログラム」は、行政資源である人材、財源、ファシリティ（公共施設等）及び外部との連携ごとに、積極的に取り組むべき「重点項目」（計画期間のうちに着実に成果を出す項目、中長期視点で取り組む項目）と、戦略全体を推進するための普遍的な項目である「全体項目」で構成されています。



「奈良新『都』づくり戦略」を力強く実行していくため、その推進の原動力となる取組を次の通り実施しました。

◆ 3年間の主な取組内容 ◆

I. 柔軟な組織運営（1）パーソネルマネジメント

「奈良新『都』づくり戦略」の担い手である職員を育成するため、各種研修及び市町村等との人事交流を実施しました。また、複雑化、高度化する行政ニーズに対応するため、採用のあり方を見直し、多様な人材の確保に努めました。

組織自体も様々な事態に合わせて柔軟に対応できるよう、部局横断的な緊急課題に対応できる柔軟で機動的な組織運営を図りました。

「良い職場には良い人材が集まる」という考えのもと、多様な人材が各事情に応じた働き方ができる職場づくりを進めました。

（主な取組）

○職員の育成

- ・ 県民目線で施策を展開できる職員の育成に繋がる職位基本研修を実施
- ・ 専門分野の実務に精通する職員の育成に繋がる研修を実施
- ・ 市町村等との人事交流、派遣を実施

（令和2年4月時点：29名、令和3年4月時点：36名、令和4年4月時点：34名）

○多様な人材の確保

- ・ 新たな職種として森林管理職を設置する等採用試験の種類を増やし、社会人経験者採用試験において年齢要件を緩和するなど、試験制度を改正
- ・ 特定分野に係る一般事務職の採用として、用地事務専門員、税務事務専門員の選考試験を実施
- ・ 土木職員の確保に向け、有給インターンシップ等を実施
- ・ 会計年度任用職員等の採用あたり、介護休暇や育児休業の取得要件を緩和するなど、勤務制度の見直しを実施

○部局横断的な緊急課題に対応できる組織の構築

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応のため、保健所業務に応援職員を投入

○多様な働き方を実現できる職場づくり

- ・ フレックスタイム制度を推進
- ・ 在宅勤務制度を導入
- ・ 育児休業制度を改正
- ・ 「地域において良い人材を集め育成することを目指した良い職場づくりの推進に関する条例」を制定

I. 柔軟な組織運営（２）ジョブマネジメント

限られた人材で戦略を着実に実行するため、民間で行うことが有効な業務については積極的に外部委託を行い、また、業務のフォーマット化やスリム化、AIやRPAなど新しい技術の導入を行いました。

行政手続や会計事務、行政文書管理の適正化を図るなど、業務を適正に遂行しました。

（主な取組）

○民間力の有効活用

- ・土木事務所管内の道路、河川保全関連業務等の外部委託を実施
（令和３年度向け：３業務、令和４年度向け：１業務）
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる保健師業務について、労働者派遣の活用や業務委託を実施

○効率的な業務運営

- ・BPRによる業務調査に基づく改善策を検討
（令和２年度：７業務、令和３年度：７業務、令和４年度：１９業務）
- ・RPA（※１）、AI-OCR（※２）、会議録作成支援システム（※３）を活用
（※１ → 令和２年度：１０業務、令和３年度：１８業務、令和４年度：１９業務）
（※２ → 令和２年度：３６所属、令和３年度：３６所属、令和４年度：３６所属）
（※３ → 令和２年度：９３所属、令和３年度：８３所属、令和４年度：８３所属）

○適正な業務遂行

- ・行政手続の適正な運用のため、許認可等における標準処理期間や審査基準等を定め、公表
- ・職位に応じた会計事務研修に加え、全職員対象の講座や情報発信等により会計知識を周知。
また、各出先機関等への検査、サポート体制を再構築
- ・職員個人を対象に文書管理事務と情報公開制度のセルフチェックを実施するとともに、所属に対しても行政文書管理にかかる自主点検や実地監査を実施

II. 持続可能な財政運営

安定的な財政基盤の確立のため、積極的な財源の確保に努めました。

歳入と歳出の両面から財政規律を維持するための取組を実施するとともに、自主的な税制の整備や税収、税外収入確保の取組を行うことで、財源の確保を図りました。

（主な取組）

○積極的な財源の確保

- ・地方創生推進交付金等の国庫支出金を確保し、これらを活用した事業を推進
- ・県有資産を売却し、特定目的基金（地域・経済活性化基金）に積み立て
（令和２年度：303,975千円、令和３年度：115,100千円、令和４年度：509,857千円）

○財政規律の維持

- ・次年度当初予算編成において事業の廃止や見直しを実施
 - （廃止、休止 → 令和2年度：93事業、令和3年度：89事業、令和4年度：81事業）
 - （他の見直し → 令和2年度：129事業、令和3年度：130事業、令和4年度：129事業）
 - （効果額 → 令和2年度：2,738百万円、令和3年度：2,893百万円、令和4年度：2,812百万円）
- ・有利な財源の確保や事務事業の抜本的な見直し等を図り、県債残高総額を着実に減少（令和元年度：10,027億円 → 令和4年度：9,315億円）
- ・県債の発行に当たっては、交付税措置がある有利な県債を活用したことにより、交付税措置のない県債残高と県税収入の比率を改善（令和2年度当初予算：3.0倍 → 令和5年度当初予算：2.8倍）

○自主的な税制の整備

- ・奈良県税制調査会の答申を踏まえ、法人県民税の特例制度や森林環境税を5年間延長
- ・産業廃棄物税の延長や見直しに向け、奈良県税制調査会へ諮問を実施

○税収、税外収入確保

- ・自動車税種別割において、滞納者へ電話で納付を促すためコールセンターを設置
- ・税の滞納者に対して財産調査を強化し、差押を実施（令和4年度：425件）
- ・税外未収金について、民間事業者による現地調査を実施するとともに、回収困難債権に関して債権放棄を実施
 - （現地調査 → 令和3年度：19件）
 - （債権放棄 → 令和2年度：13件、令和3年度：220件、令和4年度：39件）

Ⅲ. 公共施設等の戦略的な運営

県有施設の老朽化、長寿命化への対策や災害に備える施設整備を含め、維持、整備に計画的、継続的に取り組みました。また、県有施設をまちづくりのために効果的に活用しました。今後の更新、改修、維持管理に向け、膨大な量の県有資産を効率的に管理しました。

（主な取組）

○老朽化、長寿命化への対策

- ・老朽化砂防堰堤を優先して、砂防施設の修繕及び改築工事を実施
- ・県営住宅の長寿命化を図るため「奈良県営住宅長寿命化計画」を改定し、修繕、改善事業を実施

○災害に備える施設整備

- ・耐震性の低い施設に係る応急対応方針を決定し、対応に着手（令和3年度までに方針決定した89棟のうち、84棟が対応完了）

○まちづくりのための公共施設等の活用

- ・五條高校跡地を国、県、市の合同庁舎として開設
- ・西和医療センターのあり方について関係団体と協議を行い、「整備基本構想」を策定

○適切な資産の管理、運営

- ・各施設の再評価を行い、廃止した資産のうち県、市町村で活用見込みのない資産を民間等へ売却（令和2年度：4資産、令和3年度：2資産、令和4年度：14資産）
- ・利用継続資産等について、個別施設計画を策定し、公共施設等総合管理計画を改訂
- ・「土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用により地域経済の発展及び生活の向上を図る条例」を制定

IV. 県域連携・協働（1）「奈良モデル」をはじめとした市町村連携の推進

恒常的に市町村との人的連携を図り、広域で対策を講じる必要がある防災能力の向上や、へき地医療従事者の確保など、専門人材の育成、確保に努めました。

県だけでは改善が難しい国民健康保険制度の県単位化に係る取組や水道、公有資産の活用等について、市町村と連携して実施しました。

（主な取組）

○市町村との人的連携

- ・災害対応図上訓練等、市町村と連携して防災に関する合同訓練を実施
- ・森林の専門知識を持つ人材の市町村配置に向け、奈良県フォレスターアカデミーを開校
- ・自治医科大学卒業医師等を、へき地診療所に派遣
（令和2年度：10名、令和3年度：9名、令和4年度：8名）
- ・市町村へ技術職員を派遣
（令和2年度：8名、令和3年度：11名、令和4年度：10名）
- ・土木職員、保健師を対象とした市町村との共同採用試験を実施

○市町村と連携して問題解決する仕組み

- ・令和6年度の国民健康保険の県内保険料水準の統一に向け、「奈良県国民健康保険運営方針」を改正し、統一する保険料水準について市町村と合意
- ・奈良県企業版ふるさと納税連絡協議会において、寄付企業と市町村とのマッチングを行い、スポーツを通じた地域活性化や住民の健康増進を目指す市町村の取組を支援
- ・県域水道一体化後の運営方針である基本計画を策定するとともに、「水道事業等の統合に関する基本協定」を締結
- ・まちづくり連携協定を締結している27市町村55地区のうち、4市4地区において県有地の譲渡、貸付に関する個別協定を締結し、3市3地区は整備を完了

IV. 県域連携・協働（２）さらなる連携・協働に向けて

交通、災害、雇用等における広域的な課題に対し、包括連携協定の活用など、民間企業や各種団体等の多様な主体と連携して取組を実施しました。

（主な取組）

○多様な主体との連携

- ・「奈良県鉄道駅バリアフリー整備事業」として鉄道会社と連携し、次の鉄道駅のバリアフリー化を実施（令和２年度：西田原本駅、令和４年度：結崎駅）
- ・「奈良っ子はぐくみ条例」を制定
- ・「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」を制定
- ・「奈良県高齢者が社会参加し、いきいきと活動することを促進して活力ある長寿社会の実現を図る条例」を制定

○災害に備える連携

- ・災害時における緊急物資供給について、新たに１機関と協定を締結
- ・大規模災害時に市町村から県へ物資の要請を想定した図上訓練を関係団体と実施
- ・専門家による自治会の防災活動に関する寄稿等を含む「奈良県自治会ジャーナル」を発行（創刊号：令和３年３月、第２号：令和４年３月、第３号：令和５年３月）

○雇用の確保

- ・「地域における多様な人材の育成、就労の促進及び再就職の支援に関する条例」を制定
- ・女性の再就職応援ジャーナル「FIELD」を発行するとともに、再就職を希望する女性と企業とのマッチングイベントである「女性のための再就職支援フェスタ」を開催
- ・県の出資により一般財団法人かがやきホームを設立し、財団において出所者を雇用して就労の場と住まいの確保、職業訓練及び社会的な教育を実施

○県と企業との間で締結した包括連携協定の活用

- ・県イベントの実施や広報ポスターの掲示など、14団体と協定に基づく各種取組を実施